

証拠の重み 軽視

甘い裏付け

判決も批判

郵便不正事件をめぐる大阪地検特捜部の捜査について

は、フロッピーディスク(FD)の取り扱い以外でも、公判などでそのずさんさが浮き彫りになった。

虚偽有印公文書作成・同行

使罪で起訴された厚生労働省元局長の村木厚子氏(54)に無罪を言い渡した今月10日の大阪地裁判決。横田信之裁判長

長の倉沢邦夫被告(74)は一審

・一部無罪・検察側控訴』が証明書の発行前に石井一・参院議員と面会し、厚労省に対する

阪地裁判決。横田信之裁判長は「供述内容の具体性、追責性というものは、後から作り出すこと可能だ」と述べ、

村木氏が証明書の不正発行に関与したことの関係者の供述を集めた捜査手法に疑問を投げかけた。

そのうえで、検察側の主張に沿う公判証言や捜査段階の供述調書の内容については、



■フロッピーディスク(FD)のデータ改ざん疑惑の経緯
(大手情報セキュリティ会社の解析)
(結果などによる)

【2004年】

6月 厚労省元係長の上村勉被告一写真上一がパソコンで証明書を作成。
FD内の証明書の最終更新日時が「04年6月1日午前1時20分06秒」と記録される

【2009年】

5月 大阪地検特捜部が26日、上村被告を逮捕。自宅からFDを押収
6月 特捜部が14日に村木厚子氏を逮捕。29日に最終更新日時を「04年6月1日午前1時20分06秒」とする捜査報告書が作成される

7月 村木氏が4日、否認のまま起訴される。13日にFDの最終更新日時が「04年6月8日」に書き換え。FDは3日後の16日に上村被告側に返却される
秋 村木氏側が大阪地裁での公判前整理手続きの中で、「6月1日」と記載された捜査報告書の証拠開示を請求し、開示される

【2010年】

1月 村木氏の初公判が始まる
9月 10日に大阪地裁が村木氏に無罪を言い渡す=同下



関係者の当時の行動や物証などの客観的な証拠に合わず、

信用できないと退けた。

検察側が描いた構図の根幹を最も揺るがしたのは、自称障害者団体「凜の会」の元会

議員からの任意聴取を見送った。こうした捜査で特捜部は証明書発行の流れについて「国

会議員→元同省障害保健福祉部長→村木氏→上村被告」として、この構図に沿う供述調書

が村木氏の名刺を持つていなかった——などの客観的証

明書発行の流れについて「国

会議員→元同省障害保健福祉部長→村木氏→上村被告」として、この構図に沿う供述調書

が村木氏の名刺を持つてい

た——などの客観的証

明書発行の流れについて「国

会議員→元同省障害保健福祉部長→村木氏→上村被告」として、この構図に沿う供述調書

が村木氏の名刺を持つてい

た——などの客観的証